

引っ越すときの手続き

○賃貸契約の解約通知

賃貸住宅に住んでいる人は、解約希望日の 1～2 カ月前に、家主に賃貸契約の解約を通知する必要があります。具体的な手続きは賃貸契約書に記されています。（書面での解約通知が必要な場合もあります。）

○引っ越し業者への依頼

日本にはたくさんの引っ越し業者があります。依頼する場合は複数の業者から見積もりをとることをおすすめします。自分たちで引っ越しする場合は、車だけ貸してくれるレンタカー会社もあります。

○引っ越しなどで出たごみの処理

引っ越しにともない、ごみが一度に多量に出た場合、市は収集しません。自分で西部総合処理センターへ持込むか、市の許可業者（にしのみや環境サポート協同組合 0798-36-7806）に連絡して、収集を依頼してください。

ただし、以下については市で収集及び処理できませんので、所定の手続きを行ってください。

- ・家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）
- ・家庭用パソコン
- ・単車及び原動機付自転車
- ・ガスボンベ、消火器、バッテリー、タイヤ等

参考サイト

<https://www.nishi.or.jp/kurashi/gomi/gominoshushu/hello-gomi.html>

（ハローごみ ごみと資源の出し方・分け方）

○引っ越し前の手続き

(1) 電気、ガス、水道

今住んでいる所と、これから新しく住む所にある各営業所に、住所、氏名、電話番号、引っ越し日を連絡します。

このとき、電気、ガス、水道の検針票または領収書に表示されている、「お客様番号」を控えておくとう便利です。

西宮市では

- | | |
|----------------------|---------------|
| ・関西電力 | 0800-777-8810 |
| ・大阪ガスお客さまセンター兵庫事務所 | 0120-7-94817 |
| ・西宮市上下水道局電話受付センター | |
| 使用開始、使用中止、水漏れ、出水不良など | |
| | 0798-32-2201 |
| | 0797-61-1703 |
| | 078-904-2481 |

参考サイト <https://www.nishi.or.jp/kurashi/suido/suidonoshiyo/waterNetApply.html>

(2) 電話

NTT へ、転居日と移転先の住所を伝えます。(電話番号は局番なしの「116」)。
他の電話会社と契約している場合は、それぞれの会社にも連絡してください。
電話は、引っ越し当日も使用できると便利です。引っ越しの翌日に切ってもらえばよいでしょう。

(3) 郵便

手続をすれば、1 年間、新しい住所に郵便物が転送されます。近くの郵便局で、「転居届」のはがきを入力し、必要事項を記入のうえ郵便局窓口かポストへ入れてください。

<https://www.post.japanpost.jp/service/tenkyo/>

(4) 金融機関

住所変更の連絡をします。手続きは該当機関に照会してください。

(5) 国民健康保険 (74 歳までの方)・後期高齢者医療制度 (75 歳以上の方と一定の障害があると認定された 65 歳以上の方)

加入者は、市区町村の担当窓口で脱退手続きを行ってください。

西宮市は、西宮市役所国民健康保険課 0798-35-3117

西宮市役所高齢者医療保険課 0798-35-3192

(6) 転校(転出)手続き(小・中学校・義務教育学校)

現在通っている学校に、引っ越しする時期などを告げておきます。

西宮市は、西宮市教育委員会学事課 0798-35-3850

○引っ越した後に必要な各種届け出など

(1) 住所変更届

住所変更は、引越し後 14 日以内に、移転先の市区町村の役所で行います。西宮市から市外に引っ越す場合は、事前に西宮市に転出届も必要です。

西宮市は、西宮市役所市民課 0798-35-3108 または各支所、サービスセンター、アクタ西宮ステーション (土日祝を除く)

(2) 印鑑登録

必要な人は、移転先の市区町村の役所に、新たに印鑑登録届を提出します。

西宮市は、西宮市役所市民課 0798-35-3108 または各支所、サービスセンター、アクタ西宮ステーション (土日祝を除く)

(3) 国民健康保険 (74 歳までの方)・後期高齢者医療制度 (75 歳以上の方と一定の障害があると認定された 65 歳以上の方) に加入している人

移転先の市区町村の役所に、加入届を提出してください。

西宮市は、西宮市役所国民健康保険課 0798-35-3117

西宮市役所高齢者医療保険課 0798-35-3192

(4) 自動車運転免許証

新しい住所を証明するもの (住民票など) を持って、県下の警察署または運転免許更新センター等で運転免許の住所変更手続きをします。

西宮市は、西宮警察署 0798-33-0110

甲子園警察署 0798-41-0110

(5) 転校 (転入) 手続き (小・中学校・義務教育学校)

住所変更届をした後、市区町村の教育委員会に転校（転入）の申請をします。
西宮市は、西宮市教育委員会学事課 0798-35-3850

※注 市区町村によって、申し込み先、申し込み方法、サービスの種類、名称が違います。
詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。